

令和7年第10回（10月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和7年10月23日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 須恵地域交流センター

3 出席委員 教育長 長友義彦 職務代理者 竹田佳枝
委員 河村芳高 委員 嶋本顕
委員 末永育恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤山雅之	教育次長兼教育総務課長	矢野徹
学校教育課長兼心の支援室長	升谷哲也	埴生幼稚園長	福間久美子
学校給食センター所長	吉村匡史	社会教育課長	山本修一
中央図書副館長	山本安彦	歴史民俗資料館長	若山さやか
小学校長会長代表	真鍋伸明	書記	田坂優香

6 傍聴人 0人

7 議事日程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 報告
- (4) 休憩
- (5) 議事
 - ① 議案第31号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)
 - ② 報告第10号 第1回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)
 - ③ 報告第11号 第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について (社会教育課)
- (6) その他
 - ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
 - ② 市職員の人事について (教育総務課)
 - ③ その他
- (7) 閉会

開会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による10月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は、末永委員が欠席ですが、委員が過半数出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。竹田委員、河村委員よろしくお願ひいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「（1）県費負担教職員の人事について」、「（2）市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

報告に入ります。まず私のほうから、10月から始まりました学校訪問について報告いたします。

7月に須恵小学校・高千帆小学校・厚狭中学校を訪問しております。10月からは、残りの12校1園の訪問が計画されています。10月は、高千帆中学校・埴生小中学校・小野田小学校・有帆小学校・埴生幼稚園・赤崎小学校・出合小学校が計画されています。本日までに高千帆中学校・埴生小中学校・小野田小学校・有帆小学校・埴生幼稚園を訪問いたしました。どの学校においても主体性の育成を重要な課題として取り組まれています。このように、どの学校、園も、学校の課題を的確に捉え、その課題解決のためにしっかり取り組んでいる様子を見ることができました。

もう一つの課題として、授業改善があります。特に現行の学習指導要領で強調されている主体的・対話的で深い学びを目指した授業づくりに、どこの学校も励んでいるところでした。新しい学習要領につきましても、現在、中央教育審議会等で議論されているところですが、授業において深い学びが中心になると思われます。校内研修もより活性化し、深い学びとなるような授業づくりを目指してほしいと思います。また、端末の活用についてもさまざまに工夫をされています。まだ教員によって差があるようにも思いますので、教育委員会としてもしっかり研修会等を開き、教員の資質能力を高めていくように努力する必要があると感じております。

私からは以上となります、学校訪問に参加された教育委員さんに一言ずつ感想を言ってもらっていいですか。

○竹田委員

はい。それぞれやっぱり学校の雰囲気や、先生方の取組の仕方とか同じようで違うんですね。いつも色々勉強させていただいている立場で、本当に素人ながら気づきがあればお伝えしてみたりはするんですけども、それに応えていただいて次の年改善して下さってたりもするので、微力ですけれども自分なりの気づき等をまた発言させていただければと回らせていただいている。

以上です。

○長友教育長

嶋本委員お願いします。

○嶋本委員

はい。2つほど。今端末の話があったと思うが、端末の使い方って各学校とか教員の工夫ではなくて、良い使い方の例が多分全国にあると思うので、そういうのを真似しながら導入してやられると効率的に問題解決につながるのではないかと思いました。

それから今入ってきてる外国人の方々のお子さんの指導については、埴生小中学校の方でちょっとお話を伺いましたけども、非常に真摯に取り組まれていて、できれば日本の文化に慣れ親しんで日本語がきちんと話せるようになるところまでいけば、今言われているような外国人排斥のような問題がなくなっていくのではないかと感じています。

以上です。

○長友教育長

はい。外国人の問題につきましては、学校課題だけでなく地域の課題として埴生地区で捉えているようで、その中でどう外国の方と接していくか、また今入って来た彼らが市内にも何人かいますけども、しっかり高校に進学して日本の社会でしっかりと働いたりすることが考えられるので、こうしたことについて小中義務段階でどう努力していくかというのが大きな課題だと思います。引き続きその課題については取り組んでいく必要があると感じております。その他よろしいですか。

それでは続きまして、藤山教育部長お願いします。

○藤山教育部長

はい。私のほうからは、10月16日、Aスクエアで開催されました山口県市教育委員会協議会研修会についてご報告いたします。

当日は、県内から53名の出席があり、嶋本教育委員さんからは山口東京理科大学副学長のお立場で「山陽小野田市教育連携の取組について」、社会教育課石田文化財係長からは、「山陽小野田市ふるさと文化遺産について」の事例発表がございました。河村委員さんから周南市、山口市、下関市に公立大学との連携事例について質問していただき、それぞれの市から取組を発表していただきました。

こういうやり取りを聞けますのも、山口東京理科大学が市内にあるからであり、ありがたい環境のもと理科大との連携になお一層取り組んでまいる所存でございます。

研修会終了後、出席者の見送りをする際、研修会よかったですよ、という感想もいただきましたし、石田係長の発表が良かったのでしょう、ふるさと文化遺産の冊子を購入していただいた方もおられました。

研修会の引き受けは事務局担当者も大変だったのですが、皆さんのご協力のもと無事終了できましたことを、お礼申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

当日は上から目線のような質問をして本当に申し訳なかったと反省しています。やっぱり山口市とか下関市は先輩なんで、なんかいいアドバイスがいただけないかというような言い方をすればよかつたなと思って、すごく反省しています。皆様にはご迷惑をおかけしました。

○藤山教育部長

司会の立場からすると、嶋本教育委員さんからの事例発表の際に、私がもう少し話を膨らませる必要があったんですね。私の方は嶋本委員さんに申し訳なかったなという思いがあったので、河村委員さんの方から質問をしていただいて大変助かりました。ありがとうございました。

○竹田委員

いいですか。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。河村委員さんの発言のおかげで、他市の教育委員さんのお声が聞けて双方向っていうのがとても大事なんじゃないかなと思いましたので、すごくよかったですと私は感じました。嶋本先生のお話も大変勉強になりました。どうもありがとうございました。

○嶋本委員

私からもいいですか。

河村委員からの質問があって、話がすごく膨らんで、実際に周南市や下関市の方からご意見をいたくことができたので、すごくありがたかったなと思いました。あとは、できれば情報交換会、そんなに大きなものでなくても、皆さんお忙しいでしょうが終わった後に30分から1時間ぐらい交流の場があってもいいのかなと思いました。そういう場があると、ざっくばらんに意見交換できるのではないかと思いました。

○藤山教育部長

先ほども申しましたように、こんな話もできるのも市内に大学があるからということで、とってもうれしかったなと思いますし、またそういう機会があれば考えていくということは大事かなと思いました。

す。

○嶋本委員

ありがとうございます。

○長友教育長

この研修会は毎年行っていて、引受け市が違うんですけども、今言った情報交換につきましてはまた、事務局の方にも提案をしていきたいと思います。

よろしいですか。それでは、矢野教育次長兼教育総務課長お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務

はい。それでは私のほうからはまず、寄附採納でございます。お配りした資料をご覧ください。10月教育委員会会議資料ということで、厚狭図書館友の会、そして塩田賢二様から2件、寄附を頂いております。ご確認をしていただければと思います。

そして教育委員会が共催又は後援する行事の一覧表をご覧ください。こちらにつきましては、9月1日から9月30日までの間に教育委員会において、共催又は後援について承認したものとなっております。こちらもご確認をお願いします。

次に、竜王中PTAとの懇談会の会議録、両面印刷したものをお配りしていると思います。9月25日に18時から1時間ではございましたが、竜王中学校のPTAの方々と意見交換をいたした会議録となっております。私共といたしましても、保護者の方の率直な意見を聞く良い機会になったのではないかと感じているところです。

私からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

はい。3番目の竜王中学校PTAとの懇談会なんですが、非常に良い機会だと思うんですよね。私がちょっと反省というか、ちょっとあまりにも教育委員の関係者が多くて、父兄の方々4人でしたかね、並ぶと威圧感があるんじゃないかなという感じがして、もっと気兼ねなく意見が言えるには人数がやっぱり父兄が多い方がいいような気がしたので、もしも父兄が出るのが難しいけど希望者がいれば向こうがしゃべるのが多い方がいいかなと思いました。むしろ父兄の要望を聞くだけでもいいんじゃないかな、そのような雰囲気を作らないといけないんじゃないかなと個人的な思いがしましたので言わせていただきました。

○矢野教育次長兼教育総務課長

運営方法については、今後も是非続けていきたい事案ではありますので、検討を重ねてまいりたいと思います。

○長友教育長

よろしいですか。それでは続きまして、升谷学校教育課長お願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。学校教育課からは5つのことをご報告させていただきます。

1つ目ですが、竜王中学校松原分校の運動会についてです。9月30日（火）に、竜王中学校松原分校グラウンドにおいて運動会が行われました。この運動会には、松原分校の生徒以外にも赤崎小学校・本山小学校・竜王中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒も参加いたしました。松原分校の代表生徒が、「いろいろな競技を通して仲良くなりましょう」と挨拶を行い、徒競走や玉入れ、ダンス等を一生懸命取り組んでいました。運動会終了後、松原分校の生徒が「他の学校の人たちとの交流ができて楽しかった」と感想を述べていました。

2つ目です。大学開放デーでの中学生による地域の魅力発信についてです。9月28日（日）に山口東京理科大学の開放デーに併せて、市内中学校6校区の生徒による地域の魅力プレゼン大会が、小野田青年会議所の主催で開催されました。テスト週間であったため、市内3校が会場にてプレゼン発表、残り3校はビデオによる発表となりましたが、生徒たちは総合的な学習の時間等で学んだ地域の魅力についてまとめ、発表を行いました。理科大学の開放デーと同日開催ということもあり、児童生徒や保護者等、多数の方が参観されました。地域の魅力を発信する良い機会となり、生徒にとっても貴重な経験となりました。

3つ目です。埴生小中学校での地域道徳についてです。6月27日と10月8日の2回実施されました。6月27日の第1回地域道徳では、防災に関する道徳教材の授業に約40名の地域の方に参加していただきました。平成11年に埴生中学校区で高潮による被害と重なる話を地域の方から聞きながら、児童生徒は、「私たちにできることはないか」という気持ちを高めていました。

また、10月8日の第2回地域道徳では、ふるさとや地域の文化をテーマにした道徳教材の授業を小学校3・4年生以外の全学年で実施し、約40名の地域の方に参加していただきました。参加していただいた地域の方からは、地域の方の想いや願いについて話をいただき、ふるさとについて認識を深め、問題解決や発展に向けて考えるきっかけとなりました。

このたびの道徳のテーマは、学校・地域連携カリキュラムと関連付けたテーマであり、総合的な学習の時間等で実際に児童生徒が参画する活動のきっかけづくりとなっています。

4つ目です。小中高大連携かるた交流大会についてです。10月7日（火）に竜王中学校において、山口東京理科大学・小野田高等学校・竜王中学校・松原分校・赤崎小学校・本山小学校の4校種によるかるた交流会が行われました。

小野田高校かるた部によるデモンストレーションの後、小学生対中学生、高校生対小中学生等、異校種による対戦が行われました。かるたを通して交流を深めるだけではなく、地域伝統の良さを知る良い機会となりました。また、中学生・大学生は司会進行、高校生は模範指導やデモンストレーション等、それぞれの役割を担うことでリーダーシップや責任感、自主性を身に付ける場になりました。

最後に教育支援センター（心の支援室）の活動状況についてです。

先月、小野田のふれあい相談室にお邪魔させていただきました。ちょうど個別学習の時間でしたので、黙々と問題集に向かっている生徒や、支援員に質問をしながら学習を勧めている生徒、また、別の部屋で支援員との会話を楽しんでいる児童等、子どもたちにとってそれぞれの居場所が確保されていることがうかがえました。

9月に初回相談を行った児童生徒は5名で、内容は、ふれあい相談室の見学と集団の中での過ごし方についてでした。

以上で、学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

はい。

○長友教育長

はい、嶋本委員。

○嶋本委員

大学開放デーの中学生による地域魅力発信に関連してなんですが、このJCのイベントに関しては、大学に300人ぐらい人が来てくれたんじゃないかということで、結構にぎわいの創出にもなってはいたんですが、来年度はやらないとのことをすでに聞いているんですよね。あまりにも大変過ぎた取組なのかわからないんですが、ただ、小学生を中心としたロゲイニングも同時に開催して結構大学生のサークルのブースに子どもたちがたくさんやって来て、ゲーム関係をやっているブースなんかはすごくにぎわって、そこに大学生との交流も生まれたというのも聞いていますので、何かの形でできないかなと思っているところです。

それと、小中高大連携かるた交流会というのは、課外授業というか課外活動みたいな形での開催なんでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

小・中学校の方は総合的な学習の時間を活用してやっています。

○嶋本委員

わかりました。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

それでは続きまして、福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。まず初めに昨日行われた学校計画訪問では、教育委員会の方々と教育委員さんの皆様には大変お世話になりました。ありがとうございます。

子どもたちは少し緊張しつつも、いつもと変わらない様子で活動に取り組むことができました。活動の終わりには、温かいお言葉や、今後の保育についての在り方の助言をいただきました。より良い保育を行うことができるよう、職員にしっかりと伝えていこうと思います。

それでは園の様子についてご報告いたします。

10月5日に行われた運動会について、お話しします。予定では10月4日の開催でしたが、雨のため翌日に順延いたしました。順延になったのですが、教育長や升谷課長が来てくださいり、また、保護者の方々もたくさん観覧いただき声援もいただきました。子どもたちは終日楽しそうに演技をすることができました。

次に、宇部フロンティア大学短期大学部の学生2名の教育実習についてお話しします。

9月26日から10月10日の10日間、教育実習を行いました。部分実習と1日実習とがあり、2名だったんですが緊張しながらも計画した指導案を基に、保育をしていました。子どもたちへの関りや、子どもたち一人ひとりを知ることの大切さを学んだようです。子どもたちも楽しかった様子です。

続いて、10月14日に行われたJA共済連山口市主催の親子交通安全教室についてお話しします。参観日を一緒にを行い、親子での学びとなりました。山口県警察本部交通課の方から、一番大切な物は一つしかない命と教わりました。その命を守るためにどうしたらよいのかを分かりやすく話されま

した。「なぜ右側を歩くのか」「壁の向こうには何があるのか」「シートベルの正しい着用法」等、具体的に絵や体験を通して知ることができました。幼稚園でも毎月交通安全教室を行っているので、自分自身で身を守ることを具体的に教えていこうと思います。

今月は他にも行事があり、29日には、芋掘りと埴生中学校の先生の6年次研修、31日には市内の保育園・幼稚園の年長児が参加する植樹祭が江汐公園あります。また、来月3日には、埴生ふれあい文化祭に参加いたします。

行事に追われることなく日々の生活を大切に過ごしていこうと思っています。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

はい。昨日はありがとうございました。給食が食べれないことがちょっと残念で、写真を後で末永委員さんが送ってくださって、本当に豪華なお昼だったのが伝わりました。それで幼稚園と学校訪問をさせていただくときにも、どの視点で、どうやって、自分たちの役目として何があるんだろう、と思いながら見させていただきました。もちろん幼稚園というのは小学校とは違う、本当に穏やかに時間が流れていて、特に埴生幼稚園は小規模であるということだけではない良さがあり、本当に大好きな幼稚園です。学校訪問の際に、教育長さんが幼児教育と小学校の義務教育の違いや「10の姿」というのをそのときにお話して下さって、私は知らなかつたので帰ってしっかり勉強をする必要を感じました。幼稚園でこれだけ育っている子を小学校で1番低学年として扱うことはどうなのかな、という想いを幼稚園の先生方からはよく聞いていたんですが、そこには成長の段階であるべき姿というのがあることを今回学ばせていただきました。普段保護者の方と接することも多いので、これからそういうことも含めて勉強しながら、幼稚園の時点でなにか的確なアドバイスが送ってあげられるようにしなければいけないと反省いたしました。

以上です。ありがとうございました。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

それでは、吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

はい。学校給食センターから報告いたします。給食センターの視察ですが、10月8日に埴生小学校23名が来られました。また、明日になるんですが24日、須恵小学校2年生が59名、29日には埴生小学校2年生23名が施設を訪れる事になっています。施設を訪れた子どもさんたちは、給食を食べて給食 자체は見ているんですけど、施設は初めて見る方が多いので、色々な質問が出る中で、最後には「残さず給食食べるね」と言う約束をして帰っていただけたので、私もよかったですといつも思っております。

また、2学期になりますと栄養教諭が学校に出まして、巡回指導をしております。これは学校の給食を題材に、学校と協議しながら巡回指導するもので、今回は8校、小野田中学校・須恵小学校・高

泊小学校・赤崎小学校・埴生小学校・小野田小学校・厚狭小学校・高千帆小学校等18回、栄養教諭が出向いて巡回指導で食育についての研修をしております。これも通常では栄養教諭が現場に出ることはないんですけど、学校に行って子どもと触れ合うことによって、よりよく食育について指導ができたと聞いております。

給食センターからは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは、山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

はい。社会教育課です。初めに、9月30日厚陽小中学校、10月14日高千帆中学校で実施されました平和のつどいについてです。今年度につきましても、広島県原爆被害者団体協議会から講師をお招きし、被爆体験のお話をしていただきました。高千帆中学校には講師として箕牧智之様、厚陽小中学校は、棄本勝子様から急きょ、佐伯克彦様に講師の変更がありましたが、お二人から状況が目に浮かぶような自らの被爆体験、また、戦争の悲惨さのお話から、児童生徒の皆さんが平和の尊さについて改めて考える機会になったのではと思っております。当日は、保護者の方や地域の方、また、高千帆中学校においては、サビエル高等学校の生徒の方も参加され、多くの方にお話を聞いていただく機会となりました。

次に、地域交流センターまつりについてです。10月12日高泊、10月19日厚狭・出合地区で地域交流センターまつりが行われました。これらのまつりは、地域の方々の交流の場としての目的の他、地域交流センターで活動されている生涯学習クラブの発表の場となっております。パッチワーク・クラフトバンド・切り絵・絵画等の展示の他、詩吟やフォークダンス・フラダンス等のステージ発表がありました。その他、各センターのステージ発表では、地元中学校である高千帆中学校・厚狭中学校吹奏楽部の演奏が披露され、地域と中学生の交流の場となっていました。今後、11月から3月にかけて、各センターで同様の催しが開催される予定となっております。

最後に、古式行事についてです。古式行事とは、大行司・殿様奴・小行司・小殿様奴・姫かごで、「大行司」大人で構成するものと、「小行司」子どもで構成される「大名行列」で、厚狭秋まつりにおいて秋の収穫を祝い、厚狭天満宮への奉納行事として行われているものです。市の無形文化財に指定されております。10月27日の夕方から、11月9日の厚狭秋まつりでの披露に向けて練習が始まります。大名行列としての歩き方、これにつきましては独自の所作がございまして、地域の大人たちが、参加する地元の小学生・中学生に教え、伝えております。古式行事とは、文化継承という重要な面がございますが、地元の大人同士のつながり、また、大人と子どもの交流の場を作り出す大変良い機会となっております。

以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

はい。

○長友教育長

はい、嶋本委員。

○嶋本委員

はい。平和のつどいで被団協の方が講師として来られているというところなんですが、市内の小学校・中学校の生徒さんたちは、在学中に一度ぐらいはそういう話を聞く機会があるんでしょうか。

○山本社会教育課長

中学生を中心に活動しています。年に2回開催しております、中学校を卒業するまでにはどの校区の生徒さんも一度受講できるように計画しております。

○嶋本委員

というのも私は前職では広島大学にいたものですから、広島市に住んでいたんですけど、8月6日の夏休みはたしか小中学校みんな登校日になっていました。そういう意味では原爆の経験を中心に平和教育が非常に盛んにされていて、ただ、それが外へ出ると全くやっていなくて、少なくとも一度ぐらいは聞く機会があってもいいのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。その他よろしいでしょうか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

はい。古式行事ですけど、厚狭地区の恒例行事だと思うんですよね。大名行列なんですけど、着るものとか、付けるものとか相当資金がいると思うんですけど、行政として財政的な支援はされているんですかね。

○山本社会教育課長

市の文化財ということで、年45万補助しているところです。あとは古式行事保存会といたしましては、地元の自治会の寄附等を活動費に充てていると聞いております。

○河村委員

今45万ということですが、ずっと45万のままですか、それとも上がっていますか。

○山本社会教育課長

今は45万のままとなっています。

○河村委員

10年ぐらいそんな感じですかね、最近上がったという記憶はないですよね。

○山本社会教育課長

はい。

○河村委員

はい、わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。

それでは、山本市立図書館長お願いします。

○山本中央図書館兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧ください。

まず、中央図書館《9、10月行事報告》です。9月27日（土）「開館30周年記念行事セレモニー」を開催いたしました。中央図書館活動に貢献された個人・団体への感謝状贈呈や、「オースト

ラリア・モートンベイ市 レッドクリフ図書館とのオンライン交流会」そして、シンガーソングライターである「西広ショータさん、フジ★ロックさんによる図書館の歌披露」等行われました。2つの歌ができたわけですが、今後これを広めていきたいと思っております。

10月18日（土）「第27回図書館振興県民のつどい」が、山口県図書館協会主催で行われました。午前中は写真家で映画監督の大西暢夫さんの講演会、昼からはオンライン図書館サミット2025ということで、県内全市の図書館と田布施町の図書館も参加して、特色ある活動を紹介していただきながら意見交換をいたしました。山口県では初めての開催でした。

《10、11月行事予定》をご覧ください。10月28日（火）「子ども読書活動推進計画検討委員会」を図書館で開催いたします。

11月1日（土）「英語でおはなし会ハロウィンスペシャル」ファッションショーを行います。

1月30日（日）「第12回図書館フェスティバル」を開催いたします。

【資料展示】ですが、11月7日から開催予定になりますが、先日ノーベル生理学・医学賞を受賞された坂口志文さんの「制御性T細胞」を中心に免疫に関する本の展示を行う予定にしております。

厚狭図書館の活動報告ですが、10月11日（土）「古本市＆フリーマーケット」を行いました。10月は特にございません。11月14日（金）は『音読茶房「音読スペシャル」』を開催予定です。

そして今月は4半期ごとに合計数字を出してお示ししておりますが、来館者数と貸出点数の推移をご覧ください。来館者数は、中央図書館・厚狭図書館とも7、8%の伸びが見られます。貸出点数については、中央図書館が約2%増、厚狭図書館がマイナス5.7%になっておりますので全体的には横ばいとなっております。

そして、電子図書館利用統計ですが、閲覧点数・貸出点数とも増加傾向となっております。また、電子雑誌閲覧数も増加傾向であります。

市立図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

はい。

○長友教育長

はい、嶋本委員。

○嶋本委員

今回の報告に限ってではないんですが、本当に毎月いろんなイベントをされていて素晴らしいなと思っています。いくつか図書館をたまたま用事があって寄ってみると、最近カフェが併設されている図書館が結構あって、そういうところはすごく賑わっているなと感じているんですが、そういう機能は中央図書館にはあるんでしょうか。

○山本中央図書館兼厚狭図書館長

カフェ形式の講座はいくつかあります。随筆カフェとか本カフェとかポエムカフェ、サイエンスカフェもそうですけれども、そこでは飲み物が飲めるということにしていますが、来館者の方が飲み物を飲めるところは自動販売機がありますので、キャップ付の物であれば机に持って行って飲んでいいですよ、となっていますが、挽きたてのコーヒーが飲めるところまではまだいっておりません。

○嶋本委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

館長、ご苦労様でした。素晴らしい会でした。

館長が指導されるんですけど、毎日毎日精力的に活動されてますけど、館長以下の職員がよくついていくなと感心しますので、よく労ってあげていただきたいなと思います。

それと、オンラインでせっかくモートンベイにつながったんですけど、質問はないかということで質問したんだけど、もっと意見交換で膨らませたらよかったですと、一方的な質問だけで終わって、しまったなと思いました。もっと活発にいろんなことを聞いてみる良いチャンスだったので、もしも意見がないときは事務局で話を膨らませるようなことも考えていただけたらなと思いましたので、意見として言わせていただきます。

○山本中央図書館兼厚狭図書館長

はい、ありがとうございます。今後ともレッドクリフと繋がっていきたいと思ってますし、向こうからも終わった後にそういうメールが届きましたので、毎年ということにはならないかもしれませんけど今後も交流を深めていきたいと思っています。

○長友教育長

私の方からいいですか。図書館の歌ですよね、西広ショータさんとフジ★ロックさん、両方とっても良かったんです。音源のこともあるかと思うんですけど、著作権とかいろいろクリアにならざり小学校等で披露するといいのかなと思いますので、また学校教育課と連携して進めてもらえればと思います。

○山本中央図書館兼厚狭図書館長

当初はCDを作ることを考えたんですけど、CDを作るにはそれなりにお金がいるし、ジャケットのデザインとかいろいろあるので、今のところCD-Rで提供しようということで、もうすぐできると思うんですけど、それを貸出もできるように提供していきたいと思います。

○長友教育長

はい、とってもいい歌なので。

○竹田委員

はい、すごく元気をもらいました。子どもたちの中休みとかに流れるといいなと思って、期待しています。

○山本中央図書館兼厚狭図書館長

はい、ありがとうございます。

○長友教育長

はい、よろしいですか。

それでは、若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告いたします。

初めに、企画展についてご報告します。9月末で企画展「山陽小野田の昭和写真展」が終了いたしました。1291人来館があり、6割の方が市内の方でした。「懐かしい」と言う方、「昔の山陽小野田市の様子を知ることができてよかったです」という感想が多かったです。10月15日からは、戦後80年企画展「戦争の記憶2025」を開催しています。戦時中、身の回りにどんなものがあったかを知り、今の私たちの暮らしと比較し、平和について考える機会となればと思います。

次に、資料の方をご覧ください。活動についてご報告します。

小学校では、埴生小6年生・3年生、須恵小4年生、高泊小4年生の出前授業等、中学校では小野田中1年生に出前授業、高千帆中1年生のフィールドワーク等がありました。小学生はまだ歴史について深く勉強していないかと思うんですが、せっかく歴史民俗資料館に来たので、これから勉強していくうえで覚えておくといいポイント等を話すと、「わかりやすい」という感想がありました。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、小学校長会から小野田小学校真鍋校長先生よろしくお願ひします。

○真鍋小学校長会代表

はい。校長会長の下瀬がこれまで参ったと思いますけれども、小学校長会では今後輪番制で各小学校の校長がご報告申し上げる予定です。

それでは小学校長会から4点報告します。

1点目は、校外学習や体験学習等についてです。各小学校とも、9月、10月は遠足や社会見学、町探検等校外学習の行事が行われています。6年生の修学旅行や5年生の宿泊学習もこの時期で、修学旅行は歴史学習や平和学習を中心として、佐賀・長崎方面に出かけます。5年生の宿泊学習は、秋吉台青少年自然の家・山口徳地青少年自然の家、下関市の深坂自然の森と体験施設は異なるものの、それぞれの自然を生かした自主性や協調性を養う体験活動を実施しています。

2点目は、多様な活動についてです。気候の良い時期ということで、多くの行事や他の関係機関と連携した事業を実施しています。人権・心の教育・防災をテーマとした参観日やPTAの学年活動、稲刈りや人権教育講演会、先ほどもありましたが栄養士による食育の出前授業や歴史民俗資料館の出前授業、また、市役所各部局の子ども市民教育、山口東京理科大学の方からは、本物の科学体験や薬学部のおくすり教室等が行われ、体験を交えた学習も多く、児童も興味深く学んでいました。

3点目は、山口県の通信陸上競技大会についてです。対象は5・6年生で、種目は60m走・走り幅跳び・走り高跳び・ソフトボール投げ・60mハードル走・1000m走・400mリレーです。全種目挑戦してもいいんですけど、基本的には3つまで記録が出せることになっていて、児童が自分で種目を選び、練習を重ねて記録の更新に挑戦しています。高千帆中学校・竜王中学校区は合同で、他の小学校は校内で授業の時間等を使って記録会を行い、結果を県に提出します。短距離走は昨年まで100m走でしたが、直線で100mの走路を確保することが難しい学校が多いということもあり、今年度から60m走になりました。

最後4点目は、山口県学力定着状況確認問題についてです。10月10日から17日の間で5・6年生を対象にタブレット端末を活用して行われました。国語・算数、児童質問紙アンケートの3つです。昨年に引き続き、CBT(Computer based testing)方式での実施でした。タブレット端末は日常的に活用していますが、上下に分かれた画面の問題を見たり、文字がやや小さかったり、計算等するときには別の紙にしたりする等、操作の面で慣れない部分はありましたが無事実施できています。

数字や番号での回答は自動採点機能があり、教員はすぐに結果を知ることができました。また、記述問題は教員が正誤をコンピューターに入力すると、一覧やグラフで回答の状況や平均点、分布状況等が表示できます。校内で分析し課題を共有し、授業改善の取組に生かしていきます。

なお、県の平均との比較等が入った結果については、11月6日以降に個人の調査結果は児童生徒の端末に、全体の調査結果は教師の端末に送信され画面表示される予定です。

以上、小学校長会からの報告でした。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

最後の学力定着状況確認問題ですが、父兄は結果を見ることはできるのですか。

○真鍋小学校長会代表

はい。個人端末に返りますので、端末を日常的に子どもたちは持つて帰っていますので、お家の方と一緒に確認してもらうことになっています。

○河村委員

それは見たという確認はされているんですか。

○真鍋小学校長会代表

ちょっと今後確認してみたいと思いますが、それをできるようにしたいと思います。

○河村委員

人権的にいいか悪いかは別にして、私としたら一応子どもと親と共有すべきかなと思います。

○真鍋小学校長会代表

必ず確認してもらうべきだと思いますので、方法をきちんと校長会の方でも確認しようと思います。

ありがとうございます。

○長友教育長

メールとかでその辺りのお知らせはされるんですよね。

○真鍋小学校長会代表

保護者宛の案内はします。ただ、見ましたかどうかというのを出してもらうところまでは、どうなのか、ちょっと、すみません。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

それでは、以上で報告を終わりたいと思います。

次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育次長よろしくお願ひいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次の日程でございますが11月20日（木）14時00分から市役所の第2別館会議室で開催することをお諮りいたします。よろしくお願ひいたします。

○長友教育長

はい。皆さんよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

それでは、ここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

14時分55休憩

14時58分再開

議案第31号 山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

それでは議事に移ります。議案第31号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課、説明をお願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。議案第31号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について」について、説明いたします。

改正の理由としましては、現規則では第10条の規定により、年度初めの保護者の給食費の支払と就学援助の認定から給食費の支給までに時間差が発生しており、年度初めに認定者が支払った給食費については、給食センターが還付作業で対応しております。そのため就学援助認定から保護者への給食費の支給まで時間をかけてしまっているのが現状です。現規則上では、給食費の支給方法が現物給付に限定されており、就学援助の学用品費等の支給のように口座振替で支給することができないため、支給方法について一部規則改正を行い、就学援助支給日までに給食費の納付があった場合、就学援助費の支給の際、学用品費等と同様に口座振替で支給できるようにするために改正を行うものです。

以上です。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは採決いたします。議案第31号「山陽小野田市児童生徒就学援助費支給規則の一部を改正

する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

はい。議案第31号は全員賛成により可決されました。

報告第10号 第1回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長友教育長

次に、報告第10号「第1回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」事務局説明をお願いいたします。

○山本社会教育課長

はい。報告第10号についてご説明いたします。

令和7年7月15日（火）市民館におきまして「令和7年度第1回山陽小野田市人権教育推進協議会」を開催いたしました。出席者は委員22名中17名の出席で執り行いました。

初めに、委員改選に伴い会長・副会長の選出を行い、会長に沖村委員、副会長に能勢委員とすることを決定いたしました。

次に、議題についてです。

初めに、市人権教育推進協議会規則、また、山口県人権推進指針について説明を行いました。特に、県の指針については、スライドを使って人権尊重の基本理念・自由・平等・生命について、また、男女協働参画に関する問題・子どもの問題・高齢者問題・障がい者問題や部落差別（同和問題）等、県の16の分野別施策について、さらに、人権に関わるもので近年制定された子どもも基本法LGBT理解増進法・情報流通プラットホーム対処法等について、また、市人権教育推進基本方針及び努力点について事務局から説明を行いました。

最後に、市人権教育推進委員として「2年間の展望について」と題して2つの班に分かれて委員として感じる人権課題や各団体、校区で取り組みたいことについて協議を行いました。委員からの主な意見として、外国籍の住民との意思疎通について、また、若者のSNSの利用について、子どもの人権問題や若年層への人権研修の必要性等についてご意見がございました。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。よろしいですか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい、河村委員。

○河村委員

今、子どものいじめが表面上で見えなくて、SNSの書き込み等でやり合うというのはあると思う

んですけど、それを見つけるために現場では何か注意されているようなことはあるんでしょうか。現場で殴り合うならすぐわかるんだけど、最近はいじめの種類が変わってきて、ＳＮＳ集中的に嫌なことを言い合うということを聞くんですけど、父兄や先生方から見えないところで起こるいじめに対してはどのように注意されているんでしょうか。

○長友教育長

升谷学校教育課長お願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。学校においては、情報モラル教育をしております。もちろん普段の生徒指導の中でも教職員が子どもたちに対して予防的に指導をしているところです。実際のところ、そのようなものを持っていて情報発信も自由にできますし、使い方を指導しているところですが、やはり感情等いろいろあって悪口を書き込むといったような情報を聞き取れば、子どもたちの人間関係についての指導はしてまいります。ただ、携帯電話等、学校が持たせているわけではないので、やはり保護者の方に対してもその辺の指導も子どもたちにしていただくよう、それを持っているからにはリスクがあるということ、その使い方やルールを家庭でしっかりと決めてること、そのようなことを学校からも発信して指導しているところです。ですがやはり子どもなので、たくさん失敗するのでそれをチャンスと捉えて学校の方では指導をしているところでございます。

以上です。

○河村委員

はい、わかりました。

どんどん子どもたちには困ったことがあったら担任の先生に言えるような雰囲気を作っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい、竹田委員。

○竹田委員

質問なんですが、委員からの主な意見の中に、「教室に入れない子ども、授業を受けられない子ども等子どもの人権問題も考えられる」というところがありますが、これについて何か事例があったとか、もう少し詳しく教えていただけますか。十分学校では対処されているかなとは思っているのですが。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

こちらの会議には出ていないのですが、学校でのことで少しお話しをさせていただくと、先ほどの悪口に対しても、人権という意識が少し欠けている、意識というか子どもたちからしたら気軽に行っていることが、誰かを傷つけたり、誰かの人権を傷つけたりしているということでございます。これらも道徳教育を中心に、学校全体で普段からの関わりについて指導をしているところです。相手を大切にしていること、いわゆるこれが自分を大切にしていること、時間や場所も大切にしていこう、先ほど小学校長会の方からもありましたけども、体験学習を通じたり、この前理科大学で発表させていただいた地域の連携の話とか、地域の方からお褒めの言葉をいただいたりと、いろんな角度から人間

性を養っているところです。先ほどと重なりますが、やはり子どもたちは失敗するものですので、それをチャンスと捉えながらより良い大人になるよう、子どもたちの夢が叶うように学校の方では指導しています。

○竹田委員

はい、ありがとうございます。

○長友教育長

山本社会教育課長、ありましたか。

○山本社会教育課長

すみません、今会議録を読んで見直したんですが。

○竹田委員

特別何もないけれど・・・。

○長友教育長

私が少し覚えているのは、学習権の問題も絡んでいたのかなと思います。ただ入れない子については、今タブレットを使って遠隔で授業を見るとか、直接は参加できないけれどタブレットで授業の様子を映し出して見ながら学習するとか、例えばふれあい相談室のようなところで学習をきちんと教えるとか、そういったところで学習権の補償もしていくような話ではなかったかなと思います。

○山本社会教育課長

会議録を見てみると、子どもの問題として、教室に入れない子どもや授業を受けられない子どもがいるという話題が出た、という記録になっています。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

学習権のことも、人権問題の1つとして考えていることになります。

○竹田委員

はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○鳴本委員

はい、よろしいですか。

○長友教育長

はい、鳴本委員。

○鳴本委員

SNSと人権の問題と関連してなんですが、こういうのはスマホを使って子どもたちはやっていませんよね。スマホの使い方そのものを問題視して、自治体の中で禁止するという条例を設けているところもたしかあったと思います。海外では国を挙げてそれをやるところもあったと思いますが、山陽小野田市では子どもたちがスマホを使うことに関して何か検討というか、意見が出たことはあるんでしょうか。

○長友教育長

藤山教育部長、市長部局の動きとか聞いてみたことがあればお願いします。

○藤山教育部長

はい。今のところ、そういった動きはございません。

○鳴本委員

わかりました。

○長友教育長

教育委員会が管理しているタブレットは、夜11時から朝6時まではインターネットにつながらないようになっています。また、フィルタリングをかけていますので、例えばいじめといったような言葉を検索したりすると、誰が検索したかというのも市教委と学校に届くようなシステムになっています。市教委の管理する端末においては、いじめ等がないようにという管理はある程度できているのかなと思いますが、先ほど学校教育課長が言いましたように、個人の家で端末を持っている場合についてはなかなか難しいところもあります。そういうことも含めて、保護者も含めて啓発に努めているところですが、今のところ山陽小野田市の子どもは困ったことがあれば、先生に相談したり、気づきがあれば教えたりすることも多々あると現場の方から聞いております。それを捉えてしっかり指導しているというのが現状ですが、ただそれも見えているところだけの話ですので、引き続き感度を高めて子どもたちと先生が何でも話せるような関係づくりを目指していると思います。

○島本委員

はい、ありがとうございました。

○長友教育長

はい。それでは採決いたします。報告第10号「第1回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。報告第10号は全員賛成により承認されました。

報告第11号 第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について

○長友教育長

次に、報告第11号「第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。報告第11号について、ご説明いたします。

令和7年9月19日（金）市民館におきまして、令和7年度第1回山陽小野田市社会教育委員会議を開催いたしました。出席者は委員14名中13名の出席で執り行いました。

初めに、委員改選に伴い会長・副会長の選出を行い、会長に江中委員、副会長に矢野委員・香川委員とすることを決定いたしました。

次に、議題についてです。

初めに社会教育委員会議について、市の条例や規則、国の教育基本法、社会教育法等から社会教育委員の職務について、また、社会教育とはどのようなものなのか、さらに、昨年度の社会教育委員会議の内容等について説明を行いました。

次に、社会教育関連事業につきましては、令和7年度社会教育推進指針について、令和7年度の社会教育・文化財・人権教育・青少年健全育成に関する予算、事業内容について、また、図書館や歴史

民俗資料館の利用状況等について事務局から説明を行いました。委員から、公民館から地域交流センターに移管されても社会教育活動をしっかり推進すること、社会教育委員会議が昨年2回の開催であったことから、開催回数を増やし、社会教育について議論する場を設けること、また、生涯学習クラブの活性化を図る取組等についてご意見をいただきました。

最後に、山口市社会教育委員会議の木橋議長様から、「社会教育委員は『社会の羅針盤』」と題し、ご講話をいただきました。社会教育委員の役割、山口市の会議で使っている、課題に対応するための発想法や会議を活性化させる手法、peer learning ブレーンストーミング等についてお話しをいただきました。山口市の活動を参考に気づいた点を当市の社会教育委員会議に取り入れ、今後の社会教育の課題について議論を意見交換する場をさらに設けたいと思っております。

説明は以上です。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願ひします。

○鳴本委員

はい。

○長友教育長

はい、鳴本委員。

○鳴本委員

具体的にあまりよくわからなかつたんですけど、山陽小野田市における社会教育の課題というのは一体どういうものがあるんでしょうか。

○山本社会教育課長

社会教育の実践する場として、地域交流センターにおいて市民の方を対象に学びの場の提供を行っております。主に主催講座として、地域の歴史や料理教室もそうですが、家庭や生活に関すること等の学習機会を設けております。さらに生涯学習クラブとしまして、それぞれの仲間で活動されている学習クラブの組織があるんですが、いずれにしても利用者が固定している、または高齢化しているという課題があります。ですから、こういった会に若い人をどのように呼び込んでいくのかというのが1つあります。あとは、社会教育関係団体、子ども会やPTA、昔でいう青年団や女性会、そういうしたものについても高齢化が進んでいるということ、あとは特に子ども会については、会が消滅していくというところもあります。こういった社会教育を実践する方や団体の育成、発掘も課題の1つと思っております。

以上です。

○鳴本委員

ありがとうございます。

日本人は就職したらその時点で勉強をしなくなる人が結構多いということで、色んなことに興味のある高齢者が、特に先ほど言わされたように色んな講座に参加されて、それがすでに固定しているんだろうと思うんですが、大学としても生涯教育のコンテンツをどういう世代に向けて作って行くのかというのが1つの課題かなと思っていまして、その辺り大学と生涯教育の関係について、何かつながりを持って一緒にできたらいいのではないかと思っています。大学の中には生涯教育センター運営委員会みたいなものがありますし、恵谷先生が社会教育委員になられていると思いますので、できるだけ若い世代でもなにか響くような、そういう学びの場ができればいいなと思います。

○長友教育長

はい。この度改正した社会教育委員の構成は・・・。

○山本社会教育課長

はい。今委員が言わされたように課題がございまして、従来は市民団体等が委員の構成団体として所属していたんですが、今回から市内の高等学校の先生や、今回改めて理科大学の先生にも委員として所属していただきました。併せて、文化団体も所属がございませんでしたので、新たに委員として招聘、委嘱したところでございます。

以上です。

○長友教育長

はい。課題に応じた委員構成になっていると思います。その他よろしいですか。

はい。それでは採決いたします。報告第11号「第1回山陽小野田市社会教育委員会議の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。報告第11号は全員賛成により承認されました。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

その他

非公開

閉会

○長友教育長

これで本日予定されていました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

15時39分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和7年 10月 23日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印